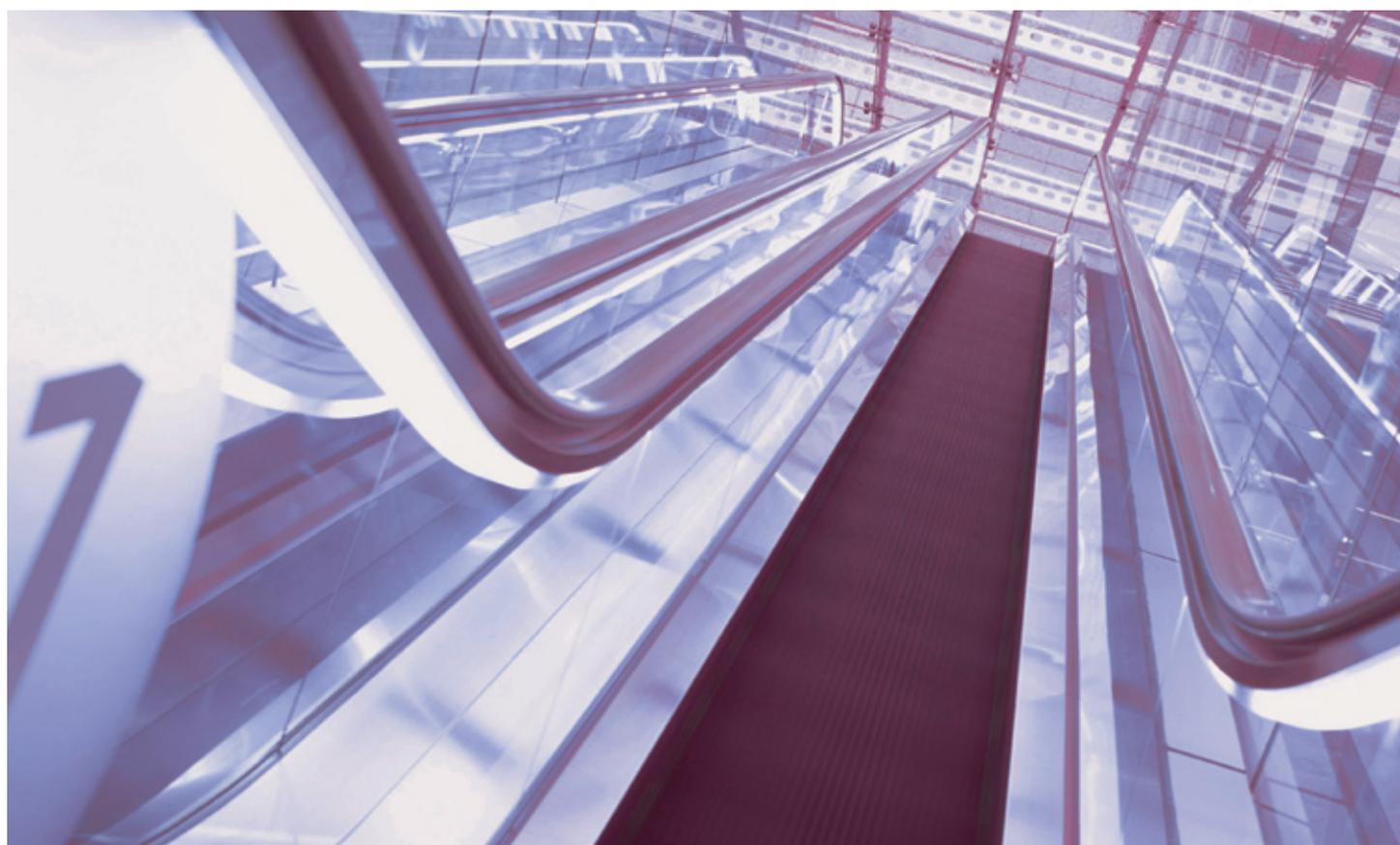


# 会計大学院協会ニュース

No. 5



## 会計プロフェッション市場の識別

鈴木 豊 Yutaka Suzuki 会計大学院協会理事長

## 会計大学院紹介

北海道大学  
LEC大学

## 「国際会計士連盟(IFAC)会計教育セミナー in 東京」報告

2007年度監査法人インターンシップ実施される

## Contents

会計プロフェッション市場の識別	2
会計大学院協会理事長 鈴木 豊	
公認会計士試験制度の改善に向けた課題と提言	3
理事・委員長会、制度委員会	
会計大学院紹介	5
北海道大学(北海道大学大学院 経済学研究科 会計情報専攻) LEC大学(LEC東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻)	
「国際会計士連盟(IFAC)会計教育セミナー in 東京」報告	7
アカウンティング・スクール活動報告	8
明治大学大学院会計専門職研究科	
2007年度監査法人インターンシップ実施される	9
会計大学院協会活動状況(2007.4~2007.10)	10



# 「会計プロフェッション市場の識別」

鈴木 豊 Yutaka Suzuki 会計大学院協会 理事長

会計専門職大学院（AS）は、広義の会計領域の教育による社会インフラの整備のための一環として制度構築されたものである。会計専門職すなわち会計プロフェッションがもてる機能を発揮すべき「会計プロフェッション市場」の特質とは何であるか。この特質に合致するような教育がなされなければならない。

「証券・金融市場」における会計専門職、特にASにおけるコアの教育対象である公認会計士は、会計監査を通じて強力な機能を発揮しなければならない。市場活動における失敗は、市場関係者、特に株主・投資家に大きな財産的損害を与え、同様に企業及び経済社会に大きな種々の悪影響を与えることになる。

「大企業の会計市場」では、公認会計士・税理士・外国CPA・CFO等が専門家、アナリストや監査役としての会計プロフェッションが、会計・監査・税務、ファイナンスや国際的コンサルティングに幅広い機能を発揮する。この市場活動における失敗は、クライアントである大企業の会計・税務・財務に大きな損害を与え、将来の経営方向に悪影響を与えることになる。

「中小企業・個人の会計市場」では、公認会計士・税理士・種々のコンサルタントが、中小企業会計基準・会計参与・法人と個人の税務に幅広い機能で活動する。市場活動における失敗は、関係法人、個人の経済・財務活動に大きな直撃を与え、個人の生活状況にも悪影響を与える場合が多い。

「非営利・公的機関の会計市場」では、市場自体が未熟な面もあるが、会計制度の構築、業績測定、監査等について、会計プロフェッションが公認会計士・税理士・種々の政策（行政）評価人や監事として機能を発揮する。市場活動における失敗は、非営利・公的機関に、その公益性や公共性、ひいては公金・税金に対する不満を増幅させることになる。

「会計の教育・研修市場」では、AS教員や公認会計士等の種々の会計プロフェッションが、資格の必要なものであれば取得前・後における教育・リカレント・生涯教育において広く機能を発揮する。この市場活動における失敗はAS自体の教育・研修の信頼性と共に教育・研修を受ける人々にムダな時間とコストをかけさせる結果となる。

会計プロフェッションが、市場で活躍する機能は幅広く深いものである。一方、そこで求められる専門性は、理論と実務の融合したものとして高度で緻密なものでなければならず、また職業倫理や品質管理についても求められる。そしてこれら諸要件に失敗すれば、会計プロフェッションはそれぞれの市場から退場を命ぜられ、場合によってはペナルティを課せられるというのが国際的にも同様の状況である。それ故、ASは理論と実務の融合、会計専門性を高める国際的教育及び倫理性の高い会計マインド教育にこれからも邁進していかなければならないものと思料する。

# 公認会計士試験制度の 改善に向けた課題と提言

## 理事・委員長会、制度委員会

### 1 会計専門職大学院と公認会計士制度

近年の我が国における、会計制度ならびに監査制度の複雑化と多様化、さらには会計基準の精緻化に伴って、公認会計士に求められる会計上あるいは監査上の判断力はますます高度なものとなってきている。さらに、企業経営の国際化ならびに金融市場のグローバル化に伴い、会計制度の国際化、国際基準との統一化はますます進展し、これを支える公認会計士も、国際的な素養を持つ者が期待されている。また、昨今の様々な企業不正問題は、企業会計とこれに専門職業人として携わる公認会計士の社会的な役割の大きさを改めて実感させるとともに、職業倫理教育の重要性を認識させている。

このような、公認会計士に求められる資質と能力、すなわち、会計専門職業人としての高度の判断力と倫理観、さらに語学力やコミュニケーション能力やIT（情報技術）のスキルなど、いずれをとっても、試験による能力の判定は難しいばかりではなく、その養成には一定の時間と教育が必要と考えられる。アメリカにおいては、公認会計士試験受験にあたっては、認証された高等教育機関における会計学関連科目を含む150単位の科目取得が求められている。これは事実上、受験者に対して大学院修士課程修了に相当する科目履修を求めていることになる。アジアにおいても、例え

ば中国は、国家施策として会計大学を設置し、経済発展のインフラとしての会計専門職の重要性に鑑み、会計専門職の短期的な大量養成に乗り出しているところである。また、今後、公認会計士に対しては国際的な水準の教育、具体的には国際会計士連盟の教育基準を満たす資格取得前教育等が必要とされる。

このような世界的な状況の中で、我が国の会計専門職大学院（アカウンティング・スクール、以下会計大学院とする）は、資格取得前にこれら現代の公認会計士に必要とされる素養および会計についての高度な理論的知識を修得させることができる高等教育機関として、その必要性が認められてきたところである。

平成18年度から新制度となった公認会計士試験制度では、会計大学院の修了者に対して、一定の条件の下に短答式試験の一部科目免除を認めているが、これは上記のような現状認識に基づいて、公認会計士試験と会計大学院における教育の連携を図ったものであると理解される。

また公認会計士・監査審査会は、平成19年9月6日に「公認会計士試験実施の改善について（中間報告）」を公表した。その中で、注目すべき第一は「平成22年試験より、論文式試験に先立って、短答式試験を年2回実施する」方向で検討中とのこと、第二は

平成20年度試験より論文式試験で「会計学、監査論、租税法についても、法文、基準集を受験時に配布した上で試験を実施する」とのことである。これら改善策により、受験生の試験に対する不安心理をやわらげ、暗記偏重型受験準備の弊害を緩和させうると期待できるため、会計大学院協会としても今般の試験実施改善策を高く評価するものである。

しかしながら、新制度となった現行試験制度の下でも、今日まで受験者数は決して大幅に伸張してきたとはいえない。それゆえ、試験実施改善策が実施された場合に受験生の増加を期待しているところである。とはいえ喫緊の課題となっている質の高い公認会計士を

計画的に多数輩出するという観点から見れば、なお一層の公認会計士試験や公認会計士制度の改善が必要であると考えられる。かかる継続的改善の中で、会計大学院は今後もその役割の重要性が期待されていくだろう。すなわち、会計大学院は、公認会計士試験制度との連携を保ちつつ、公認会計士試験受験前の段階において多様な経歴を持つ者に高度な水準の教育を施すことによって、会計専門職として必要とされる専門的知識にとどまらず、高度の判断力と倫理観を持つ公認会計士志望者を多数育成していくことが必要であると考えられる。

## 2 公認会計士試験制度の方向性についての提言

### (1) 資格取得前における高等教育機関での修得の必要性

公認会計士として必要な会計等についての高度な理論的知識を修得することが受験資格として求められるという国際的な動向がある。しかしながら、我が国の公認会計士試験制度では、受験にあたって必要とされる学習履歴の要件は特に定められていない。これは我が国の会計専門職の国際化に鑑みると、きわめて大きな問題であると考えられる。

すでに述べたように、試験によってその能力・素養を確かめることが困難であり、かつ、公認会計士として必要とされる資質については、高等教育機関(大学または大学院)において関連する科目を修得することによって身に付け得ることから、公認会計士になろうとする者にかかる諸科目の履修を義務付けるべきである。そのような科目の具体例としては、倫理に関する科目(会計職業倫理など)、英語に関する科目(会計英語など)、ITに関する科目(会計情報処理など)、経営および会計の事例研究等が考えられる。

### (2) 会計大学院修了者に対する短答式試験の全科目免除

現行試験制度においては、会計大学院修了者に対しては、会計大学院における一定数の単位取得を条件として、短答式試験において企業法を除く会計関係科目3科目が免除されている。かかる措置については高く評価しているが、会計大学院では企業法およびその関

連科目についても高いレベルの授業が行われていることから、企業法も免除対象科目とされる(すなわち全科目免除とされる)ことが望ましい。

### (3) 短答式試験免除の有効期限の延長及び経理実務者への配慮

公認会計士試験受験者の増加を図るためには会計大学院を経ない受験者にも一定の配慮が必要である。あいつぐ不祥事によって失われた公認会計士への信頼を回復する努力のみでは自動的に受験者が増えないことから、一人でも多くの人が受験したい試験制度に変えることが必要であり、そのことがかえって会計大学院の社会的存在を高めることになる。そこで、例えば、短答式試験免除の有効期間を5年程度に延長することによって受験者数を増やすことが考えられる。また、会社経理に強い実務経験者が受験しやすいように短答式試験と論文式試験の内容を再考するなど、実務経験者が会計大学院において一年コースで修了できるコースを積極的に活用することや、一定の単位を取得すれば短答式試験を免除するなどの仕組みを導入することで、実務界からの要請にも応え得るものと考えられる。

以上

(本意見書は、公認会計士・監査審査会において公認会計士試験実施の改善に関する検討が行われていることに鑑み、本協会の意見について制度委員会および理事・委員長会での議論の結果をまとめたものである。)

# 北海道大学大学院 経済学研究科会計情報専攻

Hokkaido University Accounting School : HAccS



久保淳司 Junji Kubo 会計大学院入学試験委員

北海道大学会計大学院は、ビジネスの先端での活躍が可能で、地域社会に貢献する「21世紀の会計専門職」を養成することを目指し、平成16年4月に開設されました。本大学院は、フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、実学の重視を基本理念とする研究基幹大学である北海道大学の一組織として、時代に即した実践的なニーズに応える教育を展開しています。すなわち、会計学・経営学・経済学の分野において先端的な研究を行う教員と会計実務・情報技術に精通した実務家教員との融合による先端的かつ実践的な会計専門職教育を展開しています。

「21世紀の会計専門職」の資質・能力とは、①体系的に習得した財務会計、管理会計、監査の各分野についての深い専門知識、②先端的・応用的な会計問題に対処する専門知識及び柔軟性、③知識を実際に使いこなす実践力、④グローバル化に対応できる国際感覚、語学力、⑤情報技術・情報処理への深い造詣、⑥専門職として



での高潔な倫理観、社会に対する責任感、⑦交渉能力や説得能力、コミュニケーション能力、⑧組織管理能力、リーダーシップ、⑨経済学や経営学など隣接他分野に関する基本的知識を備えることを指しています。これらの資質・能力の涵養のため、本大学院では特徴ある教育を実践しています。

会計科目の他、「IT・経営情報科目」に複数の実務家教員を配置し、さらに、会計・情報関連の両分野の教員によって展開される情報関連科目を必修にするなど情報技術・情報処理教育に重点を置いた教育を実施しています。また、1学年20名定員という全国の会計大学院でも最少の定員に絞り込むことで、担当教員と履修学生との双方向的コミュニケーションが可能な徹底した少人数教育を行っています。これらの他、会計専門職としての必須の資質である倫理観・社会的責任感を涵養するための会計職業倫理科目の必修化、公的部門のもつ経済的重要性の高い地方における活動のための公的部門の会計に関する科目を重視する等の社会的ニーズに対応した実践的教育を展開しています。これらの教育は大学での教育を越えて、日本公認会計士協会の継続的専門研修制度を支援する形で若手公認会計士に対する制度や理論に関するリカレント教育に資することも期待されています。

講義を中心に教育カリキュラムを充実させるだけでなく、全専任教員がオフィスアワーを設置する、学生の修学指導を行う担任制を実施する、各種ハラスメントに関する相談やメンタルヘルスに関する相談についての窓口となる学生委員を配置する、学生の相談や苦情を受け付けるために学生投書箱と専用の電子メールを設定する、教員と学生との懇談会を定期的で開催する、などによって、学生が安心して勉学に励むことを可能にする環境を整えています。



開設1年目から公認会計士試験合格者を輩出するなど幸先のよいスタートを切りました。本大学院では、今後も、常に時代の要請に応え、持続的な発展を可能とする専門職教育の望ましい途を切り拓いていきます。



# LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻

LEC Graduate School of Accountancy

諸井 勝之助 Katsunosuke Moroi 研究科長

**【大学院概要】** 当会計大学院の大きな特色は、CPAの養成はもとより、さらに21世紀の国際経済社会において活躍できる会計人、企業内でのCEOやCFOとしての役割を全うすることのできる会計人の養成を目指しているということです。この目標を当会計大学院では、MBA+CPAと表現しています。

こうした目標を掲げているので、入学者は昼間は勤務のある社会人が多く、そのため授業時間は週日は殆ど夜間（午後6時30分から8時、8時10分から9時40分）であり、昼間授業はほぼ土、日に限られています。

教授陣についてみると、研究者教員には著名な年配者が多いこと、また実務家教員には現役の公認会計士が多いことが特色です。そのため、各教員の担当単位数は少なめですが、それだけに担当科目については十分な準備ができ、また実務家教員は現実の生々しい問題を教材に使用できるという大きな利点があります。

こうした教授陣によって構成される当研究科委員会の空気はまことに和やかで、しかも前向きです。下記に紹介のある『LEC会計大学院紀要』も、こうした和やかでしかも前向きの研究科委員会の支援があって、はじめて刊行が可能となったのです。

私の経験からすると、院生諸君の受講態度は頗るよく、それだけに教える側にも力が入り、将来ある若い人びとと接する喜びと責任を感じます。

院生諸君同士も仲がよく、いろいろ有意義な情報交換がなされているようです。当会計大学院で培った友情が、将来大きく実を結ぶことを願う次第であります。

## 【特色ある授業科目の紹介～ビジネス・シミュレーション】

小林 健吾 Kengo Kobayashi ビジネス・シミュレーション準備実行委員会委員長

蜻蛉的な知識の排除、知識の活用の実践、他人の意見の聴取と議論の機会、一層の勉学の必要などの体験のために基本科目として設けられ、運営委員会で慎重に検討されたシナリオによるモデルを開発して実行している。そこでは段階と状況に応じて弾力的に実行可能なモデルの準備、受講生の決定への適切な



コメント、評価での目標からの乖離の重視など、分析と戦略の再検討を促進し、計画

能力の系統的な育成に努力している。また前3期の営業成績による経営分析と必要な事業戦略の提出、チームによる業務分担、株主総会招集通知と添付資料の作成体験および事業報告の分担の実施等で、分析能力に加えてコミュニケーションとプレゼンテーション能力の向上に資するようしている。



## 【LEC会計大学院紀要・叢書の紹介】

当会計大学院の教員は、わが国会計・監査・経営・ファイナンスの各分野において多くの実績を築いてきた研究者と、公認会計士や弁護士など、学術理論の実務における応用に通暁した経験豊富な実務家で構成されています。この教員の深い学識と卓越した能力のもと、「LEC会計大学院紀要」を定期的に発行し、当会計大学院の学術研究の成果を発表しております。

また、2007年6月には、「LEC会計大学院叢書」を創刊し、さらなる研究活動の充実に努めております。

# 「国際会計士連盟 (IFAC) 会計教育セミナー in 東京」報告

橋本 尚 Takashi Hashimoto

青山学院大学大学院教授 会計大学院協会幹事 (『週刊経営財務』2814号より転載)

**去**る3月21日(水)、公認会計士会館において、国際会計士連盟(IFAC)の国際会計教育基準審議会(IAESB)関係者を講師に迎えて、専門職大学院教育推進経費事業推進委員会主催、日本公認会計士協会及び会計大学院協会共催の下に、文部科学省補助事業の一環として「IFAC会計教育セミナー in 東京」が開催された。会計教育に対する関心の高さを反映して、祝日にもかかわらず会場は満席であった。

藤田幸男氏(早稲田大学名誉教授、会計大学院評価機構設立準備委員長)の開会の挨拶に続いて、コーディネーターのシルフ氏(James M. Sylph、IFAC基準設定担当エグゼクティブ・ディレクター)が、本年創立30周年を迎えるIFACの現状、使命及び改革の動向並びにIAESBの目的及び構成について概説された。会計プロフェッションの国際組織で、118か国155団体、最終個人会員250万人に及ぶIFACの使命は、「公共の利益に資するために、世界中の会計プロフェッションの強化を図り、力強い国際経済の発展に貢献するために質の高い職業基準を設定し、その遵守を推進し、かかる基準の国際的収斂を進めていくこと」などである。エンロン事件などを契機に国際的に蔓延した会計不信の払拭へ向けて、近年断行された改革の最大の目玉は、国際基準設定プロセスの透明性を高め、財務報告の信頼性を向上させるために公益監視委員会(PIOB)を設置したことである。一方、IFACの審議会の1つであるIAESBは、議長を含む18名の委員から成り、国際教育基準(IES)などの設定を通じて、会計プロフェッションのための教育と能力開発の国際的促進を図り、公共の利益に資することなどを目的としている。

次に、サビル氏(Henry Saville、IAESB議長)が、IAESBの活動について概説されるとともに、これまでに公表されている8つのIESについて詳細に説明された。わが国の関心の高いIES第2号「会計職業専門家教育プログラムにおける教育科目」に関しては、詳細なカリキュラム作りを求めるのではなく、会計プロフェッションになるための教育内容を会計・ファイナンス、経営及び情報技術(IT)の3本柱で提示したものであり、教育の提供方法などについては、各大学やIFAC加盟団体の裁量に委ねられている点を強調された。また、8つのIESは相互に関連しており、生涯学習の観点から資格取得前後にわたり密接不可分の関係にあること、会計教育のインプットよりもアウト

プットに焦点を当てていること、会計教育の国際的な質の向上と均一化が今後の課題であることなどを指摘された。

午後はまず、アリソン氏(Mark Allison、スコットランド勅許会計士協会)が、会計プロフェッション発祥の地スコットランドにおけるIESの活用例について概説された。IESの要件を満たす方法にはさまざまなものがあり、例えば、IES第2号に関して、スコットランドでは3年間の学部教育(学士)と2年間の集中的な専門教育(補習)が、アイルランドでは4年間の高等教育(会計学修士)と1年間の専門教育(補習)が、フランスでは3年間の学部教育(学士)プラス2年間の大学院教育(修士)と短期間の専門教育(補習)が行われている。スコットランドでは、IES第2号の要件を満たすための教育は、大学、会計士協会及び職場で提供されているが、大学と会計士協会の緊密な連携の下に行われている点が大きな特徴である。また、6年前からイギリス、フランス及びドイツの3か国で会計教育内容のすり合わせを進めているが、国際的な標準作りも重要な課題である。

次に、ジョーンズ女史(Ann Johns、CPAオーストラリア)が、オーストラリアにおけるIESの活用例について概説された。オーストラリアは、全人口に比べて会計士の数が多く、CPAオーストラリアは11万2千名の会員を擁している。認証を受けた学部会計教育の中核となるカリキュラムの25%は一般科目に充てられており、会計学を専攻してこなかった学生のための移行プログラムも用意されている。オーストラリアの会計教育は、大学、会計士協会(CPAオーストラリアが提供するCPAプログラムなど)及び職場(メンタープログラムと呼ばれる実務経験)を通じて提供されている。

閉会の挨拶で藤田氏は、会計士が国際的に働くことの意味は、国際理解、国際協力、国際平和に求められると整理された上で、仏教の世界の「師資相承面授」という言葉を紹介され、単なる知識の伝達や技術の伝授を超越した教育の最大の使命は人格形成にあり、先生と学生が教室で出会い、正しい教えを伝授されることが教育の根本であると結ばれた。

大学と会計士協会の連携のあり方や倫理教育のあり方などが国会計教育の将来を考える上で多くの示唆が得られた有意義なセミナーであった。

# アカウンティング・スクール活動報告

このページは各会計大学院が行っている活動を紹介し、会員校の今後の教育・研究に資するものです。

## ～明治大学大学院会計専門職研究科～

### 「国際的会計専門職業人養成プログラムの開発」

明治大学大学院会計専門職研究科は今後社会的要請の高まりが必至とされる高度会計専門職業人の養成を目的として2005年4月に設立され、その先取的教育の取り組みの一環として、2006年度に「国際的会計専門職業人養成プログラムの開発」が文部科学省のGP（「国私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業）に採択された。本プログラムは今後求められる高度会計専門職業人に不可欠な高度専門能力と国際性という資質の向上を教育目的と位置づけるにあたって、その教育指導に従事する教職員の関連能力および技量の改善と向上を主たる目的とするものであり、今回のGP事業の結果として、本研究科における「国際会計研修」に焦点を絞ったカリキュラム再編と、わが国の会計大学院教育の方向性としての国際会計専門職業人養成のための教育手法構築の基盤を形成することができたことは何よりも重要な成果であると同時に、本研究科に課せられた使命と課題の大きさをあらためて認識することとなった。

本学で実施する「国際会計研修」とは、北米屈指のビジネススクールの1つであるヨーク大学シュリーク スクール オブ ビジネス (Schulich School of Business: トロント) において実施される国際会計に関するケーススタディ研修であり、前述のGP事業では、本研究科専任教員および職員を現地に派遣し、本研究科学生の研修における修学上の状況ならびに課題等に関する分析と検証、今後の教育効果向上のための受け入れ先機関スタッフとの意見交換を実施してきた。2007年度は夏期に13名の学生をヨーク大学に派遣することとなったが、その事前教育として現地ケーススタディを想定とした国際会計の授業と、それと平行してヨーク大学英語研修所によるオンラインプログラムならびに本学ネイティブスタッフによるプレゼンテーション、英語教育等を本学において行ったうえ現地研修に臨んだ。

現地研修においては、シュリーク スクール オブ ビジネスでのケーススタディを中心に北米型の授業を経験させるとともに、数日エクスカージョンの機会を設け、カナダの文化ならびに学生へ将来国際的な業務への具体的なイメージを与えることを目的としてPWC (プライスウォーターハウスクーパーズ) ならびにCICA (カナダ勅許会計士協会) 等への訪問を行った。

今年度の研修は2年目の実施であるが両年とも研修に参加した学生からは好評な意見が多く、海外ビジネススクールでの授業体験はいうまでもなく、海外の文化環境に触れられたことや将来海外での活躍を強く想う学生が現れたことは本事業の狙う成果の一つであった。

「国際会計研修」の事業を通じて、特にケーススタディ教育におけるディスカッション能力 (論理的説明能力およびディベート能力) とプレゼンテーション能力が国際的会計人にとって不可欠の能力であることを確認するとともに、ケーススタディ先進国での教育実践事例を直接習得することができたことの意義は実に大きいものであった。本研究科では



実践性の高い教育方法としての「ケーススタディ」をすべての系別科目群に配置し、異なる2系別の「ケーススタディ」を必修としており、こうした特長カリキュラムの教育効果のさらなる向上を目的として、「国際会計研修」の受け入れ実施機関であるヨーク大学の教育スタッフとの間で「ケーススタディ」に関する相互プレゼンテーションならびに検討・意見交換を行っている。



## 2007年度監査法人インターンシップ実施される

小林 啓孝 Yoshitaka Kobayashi 早稲田大学大学院会計研究科長

会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で協議が行われていた監査法人への会計大学院協会加盟会計大学院学生のインターンシップが2007年9月3日から9月7日の5日間（新日本監査法人のみは8月27日から8月31日）東京地区と大阪地区の2地区で実施された。インターンシップへの参加学生数は東京地区が33名、大阪地区が17名の合計50名であった。会計大学院協会加盟会計大学院17校中、学生を派遣した大学院が12校、学生を派遣していない大学院が5校であった。

会計大学院協会がインターンシップ実施後に加盟会計大学院に対して行ったアンケート調査の結果を見ると、インターンシップに参加した学生の反応は概ね好評であったと言えるが、来年度以降に向けての課題も浮かび上がってきた。課題は、大きくインターンシップの内容に関するものとインターンシップ実施の手続きに関するものに分けられるが、これらに加えてインターンシップを会計大学院教育においてどう位置づけるかも、検討すべき問題であると考えられる。

インターンシップ参加学生の反応であるが、好評だったのは、通常の大学院の講義では経験できない職場の雰囲気に触れられ、監査がどのようなものであるかの感じがより具体的に掴めたこと、先輩公認会計士の話を直に聞いたこと、他の会計大学院学生と知り合う機会が得られ、意見交換を行えたこと、インターンシップ参加によって勉学上の刺激が得られたことなどである。一方で、次のような不満もあった。それらは、監査法人によっては座学が多かったがこれでは大学院での講義と大して変わらないこと、実際の現場に行く機会や監査の実務そのものに触れる機会がなかったこと、インターンシップが5日間と期間が短く、内容的に十分な研修ができなかったことなどである。これらの不満から浮かび上がってくるのは、インターンシップの参加学生がインターンシップの名に相応しい、実際に現場で手を動かし、頭で考え、自分なりの判断を行えるようなインターンシップを望んでいるということである。

インターンシップ実施の手続きに関しては、インターンシップは公認会計士論文式試験実施（8月21日～23日）後それほど間を置かずに行われたのであるが、募集自体が急に行われ、学生に十分周知する時間的余裕がなかったこと、インターンシップ参加申し込み、監査法人との覚え書き交換を各会計大学院毎（関西地区は申し込みは一括）で個別に行わなければならないことが、したがって覚え書きの内容も会計大学院、監査法人によって異なっている可能性があったことなどが問題としてあげられる。

インターンシップに関しては、会計大学院協会加盟校によって今回実施した会計大学院協会関与のインターンシップ以外に独自のインターンシップを実施している大学院もある。また、それら独自のインターンシップにしても正規科目として単位を認定するインターンシップとしている大学院と正規科目としていない大学院がある。

全体としては、会計大学院協会が関与するインターンシップの継続を希望する大学院が多かったので、会計大学院協会として、次年度に向けて、インターンシップの内容を参加学生が望んだようなものにどう近づけていくか、今回明らかとなったインターンシップ実施の手続き上の問題にどう対処していくかを検討していく必要があるだろう。

## Books

会計大学院向け  
新刊案内

2008年度版  
アカウンティングスクール  
**会計専門職大学院に行こう！**  
会計専門職大学院に行こう！ 編集委員会 [編]

本書は、公認会計士など職業会計人の養成機関として注目を集める「会計専門大学院」の初めてのガイドブックです。前半の「会計専門職大学院って何？」において、各大学院の入試方法やカリキュラム・学費など、大学院選びのポイントをあげ、後半の「各大学院の概要」で、全17大学院の最新データを掲載しています。

A5判 217頁 定価 1,890円（税込） 創成社



## 1 総会

5月12日 青山学院大学青山キャンパス16号館

## 2 理事会

5月12日 平成19年度第1回理事・委員長会（会場：青山学院大学青山キャンパス）

6月30日 平成19年度第2回理事・委員長会（会場：関西大学東京センター）

8月25日 平成19年度第3回理事・委員長会（会場：東京八重洲ホール）

9月24日 平成19年度第4回理事・委員長会（会場：東京八重洲ホール）

## 3 インターンシップ

8月～9月にあずさ監査法人、あらた監査法人、新日本監査法人、監査法人トーマツで実施

## 4 渉外事項

日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会、金融庁および文部科学省と必要に応じて協議

会計大学院協会ニュースNo.5 平成19年12月15日発行

理事長校  
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科  
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

### お問い合わせ先

会計大学院協会係（株式会社 税務経理協会気付）  
〒161-0033 東京都新宿区下落合2-5-13  
TEL 03-3953-3301 FAX 03-3565-3391  
<http://www.zeikei.co.jp/kaikei/top.htm> E-mail : [kaikei-d@zeikei.co.jp](mailto:kaikei-d@zeikei.co.jp)

担当：峯村・小林

【営業時間：9:00～17:30（土・日・祝日は休み）】

## 会員校

愛知淑徳大学(大学院ビジネス研究科会計専門職専攻)  
愛知大学(大学院会計研究科会計専攻)  
青山学院大学(大学院会計プロフェッション研究科)  
大原大学院大学(大学院会計研究科会計監査専攻)  
関西大学(大学院会計研究科会計人養成専攻)  
関西学院大学(専門職大学院経営戦略研究科)  
甲南大学(大学院ビジネス研究科会計専攻)  
千葉商科大学(大学院会計ファイナンス研究科)  
中央大学(専門職大学院国際会計研究科)  
東北大学(大学院経済学研究科会計専門職専攻)  
兵庫県立大学(大学院会計研究科会計専門職専攻)  
法政大学(大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)  
北海道大学(大学院経済学研究科会計情報専攻)  
明治大学(大学院会計専門職研究科)  
立命館大学(大学院経営管理研究科)  
LEC大学(LEC東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻)  
早稲田大学(大学院会計研究科)

## 準会員校

熊本学園大学  
慶應義塾大学  
専修大学  
同志社大学

## 賛助会員

日本公認会計士協会  
日本税理士会連合会  
特定非営利活動法人 国際会計教育協会  
(2007年12月現在)